

自社製品製造販売への事業拡大を支える知財活動

会社名 株式会社塚本
 所在地 千葉県千葉市中央区新田町16番7号
 従業員 30名
 資本金 5,000万円
 売上高 40億円
 業種 石油製品販売・不動産賃貸・損害保険代理業・
 貸収納スペース・情報処理サービス



支援を受けるにあたって掲げた事業上の目標

Before

- 石油製品をガソリンスタンドや工場等に対して供給する事業を主としてきている。
- 震災をきっかけとして自社製品の開発に取り組み、販売実績も出てきたことから製造販売も含めた業態への転換を図っている。

支援を受けてできるようになったこと

After

- 自社開発製品等をもとに、事業として軌道へ載せていくために必要な知財活動を進展させることができた。
- 共同開発等において、契約時に留意しておくべき点を整理することができた。

今後の事業展開の展望

Future

- 知財活動を本格化させ、自社開発製品の事業化を進めていく。
- 共同開発を進め、新製品の市場投入を実現させる。

重点支援を受けた事業や商材



当社は主として石油製品(ガソリン・経由・灯油・重油・潤滑油等)をガソリンスタンドや工場等に供給する事業を展開してきた。

事業拡大を構想する中で、新規事業へも取り組み始めており、自社製品の製造販売にも着手している。その代表例として、免震機能付き燃料タンクが挙げられ、これは災害時でも備蓄した燃料を使えるようなタンクが必要であるとの思いで開発されたものである。機能だけでなくデザインにもこだわりを持って開発し、2020年度のグッドデザイン賞を受賞している。

【出典】株式会社塚本WEBサイト
<https://www.tsukamoto-corp.com/>

重点支援を実施するにあたって整理した課題



取り組んだ課題	課題に取り組んだ背景・理由
知財活用・営業秘密管理	自社開発製品をもとにした事業展開を図っていくにあたり、知財面からの取組が今後一層必要となる。 現行の社内規程においては、知財面からの取り決め等が十分反映されていなかった状況であり、この点についての検討が必要となっている。
出願検討	自社開発製品で事業を発展させていくにあたり、技術要素の要点を整理したうえで、的確に権利化を図っていく必要がある。
契約	今後構想する事業を実施していくにあたっては、他社との協働等も発生することが予想される。 他社との間で締結する契約について、改めて方針を整理し、また組織内において契約に対する考え方を浸透させていくことが有用である。

重点支援を通じて受けた支援と支援を通じてできるようになったこと



支援を受けた事項	支援を通じてできるようになったこと	活用専門家
新製品の展開に向けた助言	<ul style="list-style-type: none"> 新製品の開発を進め、市場へと投入していくにあたり、現段階から知財面で手当てしておくべき事項を明らかにできた。 新製品について、技術的に重要な点を整理し、出願に向けた準備へと着手することができた。 	弁理士
知財管理体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 特許出願に対する考え方を理解し、また先行特許との比較方法等についても理解することができた。 他社と共同開発等を実施していくにあたり、契約上留意すべき点等について理解することができた。 	弁理士 契約専門家

支援チーム紹介

リーダー専門家:弁理士 植木 泰弘

活用専門家:契約専門家、弁理士

知財総合支援窓口担当者:千葉県知財総合支援窓口 斎藤 廣志

PO(プログラムオフィサー):石黒 一夫